

会 議 録

1 会議名

- ・令和2年度第11回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

（1）総務・地域振興グループ報告事項

- ・令和3年度上越市当初予算案の概要について

2) 協 議（公開）

（1）自主的審議事項について

3) その他（公開）

（1）令和2年度第12回清里区地域協議会の開催（案）について

3 開催日時

- ・令和3年2月25日（木）午後3時から午後4時まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、佐々木勝峰、
竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、松永誠一、向橋マチ子、横山芳一
- ・事務局：清里区総合事務所：浅野次長、長澤班長、田中主任

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【古澤文夫会長】

- ・挨拶

【浅野次長】

- ・挨拶

【古澤文夫会長】

- ・会議録の確認を横山芳一委員に願います。
- ・次第4報告（1）総務・地域振興グループ報告事項、令和3年度上越市当初予算案の概要について事務局に説明を求める。

【浅野次長】

- ・資料1により、令和3年度当初予算案の概要について説明する。
- ・明日からの議会で審議され可決をもって成立となり事業を実行できることになるため、本日は市が議会に提案している案の説明となる。
- ・3頁の新型コロナウイルスのワクチン接種については、高齢者、高齢者施設等の従事者、16歳から64歳までの一般市民の順で接種が始まる。市内の65歳以上の方は約6万2千人、清里区には約970人おられる。
- ・同頁地域経済支援では、地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金は中小企業者支援のため継続となった。住宅リフォーム補助金も拡充となっているのでリフォームを検討される方は御利用いただきたい。
- ・5頁の地域集落支援事業にある集落づくり推進員の増員とは清里区のことである。これまで板倉区総合事務所に席を置く推進員が板倉区と中郷区と清里区を担当していたが、令和3年度からは増員された推進員が清里区総合事務所に席を置きながら、清里区と中郷区を担当することとなる。よりきめ細やかな集落支援が行われるものと思われる。
- ・地域おこし協力隊を活用した集落支援では、櫛池地区に4月に赴任予定の地域おこし協力隊による地域活動を通じて地域の活性化を進めていきたいと思っているので、委員の皆さんからも絶大な協力をお願いしたい。
- ・6頁のコミュニティバス事業では、10人乗りの小型ワゴン車を使用し、交通弱者の足となるよう4月から市営バス櫛池線を運行する。新しく設置されるバス停には新しいデザインのサインプレートが設置される。
- ・8頁には中山間地域に関する事業が掲載されている。

【古澤文夫会長】

- ・只今の説明について委員に質問を求める。
- ・集落づくり推進員、地域おこし協力隊はいつから清里区に配属になるのか。

【長澤班長】

- ・どちらも4月1日からである。
- ・清里区の担当は野口集落づくり推進員であるが、櫛池、寺野、筒方、中郷で同時に地域おこし協力隊の導入準備を進めていくにあたり、推進員1人では手が回らなくなってしまったことから1名増員するものである。本日から募集を開始し、3月19日に採用試験が行われる予定である。増員後の推進員は清里区に席を置くこととなる。
- ・地域おこし協力隊は3月22日に千葉県から上越市に引っ越しをされ、上田島に住んでいただく。(一社)櫛池農業振興会で中山間地域のための業務にあたっていただく。
- ・二人とも身分は市の会計年度任用職員である。

【向橋マチ子委員】

- ・ガス水道局は4月からは板倉区に問合せすればよいのか。

【浅野次長】

- ・そうである。料金は清里区総合事務所の市民生活・福祉グループ窓口で支払うことが可能であるが、問合せ先は板倉区総合事務所になる。

【古澤文夫会長】

- ・他に質問等ないため、以上で報告事項を終了する。
- ・次に次第5、協議に入る。
- ・(1) 自主的審議事項(仮称)安心ノートについて協議を行う。
- ・この件について、前回の地域協議会で委員の皆さんから提出いただいた内容をもとに意見交換をさせていただいた。また、本日の会議の前段に専門部会が開催され協議がなされており、その内容を踏まえた具体的な検討を山川副会長からお願いしたい。

【山川正平副会長】

- ・前回の地域協議会での意見交換を受け、「はじめに」の部分について本日専門部会で検討を行い、原案として資料2を配布させていただいた。
- ・この内容について皆さんと意見交換をさせていただきたいと思うがいかがか。

【向橋マチ子委員】

- ・住民のみなさんもこれを読めば納得していただけると思う。

【保坂幸男委員】

- ・「法廷」という漢字が間違っているので直してほしい。

【松永誠一委員】

・地域協議会の思いは伝わると思うが、ノートの活用についてはこれだけでは不十分だと思う。作成して保管するだけのものに捉えられないよう、もう少し深掘した方がいいと思う。

【山川正平副会長】

・ノートの中身に相続人の有無や空き家バンクへの登録など財産管理に関する項目を記載すればよいのではないか。

【松永誠一委員】

・そのことを意識付けさせるためにも「はじめに」のノートの活用の部分に記載した方がよいと思うので検討してほしい。

【山川正平副会長】

・検討させていただきたい。

【松永誠一委員】

・できるのかわからないが、地域の皆さんを集めて講習会のような、ノートの書き方を教える場は想定しているのか。配布することがゴールになるのか。

【山川正平副会長】

・ノートの目的が家族に伝えるためであるので、配りっぱなしにならざるを得ないというところもある。

【佐々木勝峰委員】

・空き家をどうするのかという大きな目的を強調した方が良い。町内会長会議で説明するなど、皆さんに納得していただいてから配布してもよいかもしれない。

【山川正平副会長】

・利用方法については町内会長連絡協議会等でも周知したい。

【向橋マチ子委員】

・地域協議会だよりだけではなく、回覧板など様々な方法での周知が必要である。せっかく作ったものが無駄にならないようにしてほしい。

【桑原正史委員】

・高齢者や一人暮らし世帯がメインになるのであれば、民生委員協議会でも委員の皆さんに説明させていただきたい。

【佐々木勝峰委員】

・民生委員はノートを使ってほしい方に一番近い存在なので説明は必要だと思う。

【向橋マチ子委員】

・12月に民生委員の活動の中で安心ノートの話をしたところ、いいねという声をいただいている。

【古澤文夫会長】

・高齢者や一人暮らしの方だけでなく、誰もが活用することが大切だと思う。あまりこだわらない方がいいと思う。

【笹川重作委員】

・自分の家や土地などを将来的にどうしたいのか、どうしてほしいのかということを経験しながら家族に伝えておくというのが大事だと思う。

【山川正平副会長】

・例えば急に親が亡くなり葬式をすることになっても菩提寺や地域独自のルールなど分からないことがあると思うので、そういった場合にも活用いただけるものになればいいと思う。

・それでは「はじめに」の部分についてはいただいた意見を反映し、概ねこの案で進めたいと思う。今後専門部会で具体的な内容の検討に入っていきたいと思う。

・自主的審議事項については以上で終了する。

【古澤文夫会長】

・以上で本日の協議事項を終了する。

・次に、次第6その他、第12回地域協議会の開催について、3月25日木曜日、午後3時から清里区総合事務所第3会議室で開催する。

・事務局、委員に意見等を求める。

【長澤班長】

・令和3年度の地域活動支援事業の概要案とQ&A案を机上配布させていただいた。議決前の案であることを御承知いただきたい。

・配分額は令和2年度と同様520万円、受付は4月1日から4月23日まで、事前相談は3月1日から3月31日までである。

・Q&Aには対象経費など詳細が記載されているので、提案希望者から照会などあればお答えいただきたい。

【松永誠一委員】

・当初予算案の件で、概要の6頁にあるコミュニティバス事業の予算が13,598千

円とあるが、これは清里区だけの予算なのか。

【浅野次長】

・全市分である。

【松永誠一委員】

・清里区の予算はどのくらいか。

【長澤班長】

・正確な数字は手元に資料がないのだが、約800万円弱であり、主に運行業務委託料である。

【古澤文夫会長】

・3月11日に地域活動支援事業の活動報告会があるので、お誘い合わせのうえ出席いただきたい。

・他に意見等内容なので、以上で地域協議会を終了する。

【山川正平副会長】

・閉会の挨拶

9 問合せ先

・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

・別添の会議資料も併せて御覧ください。